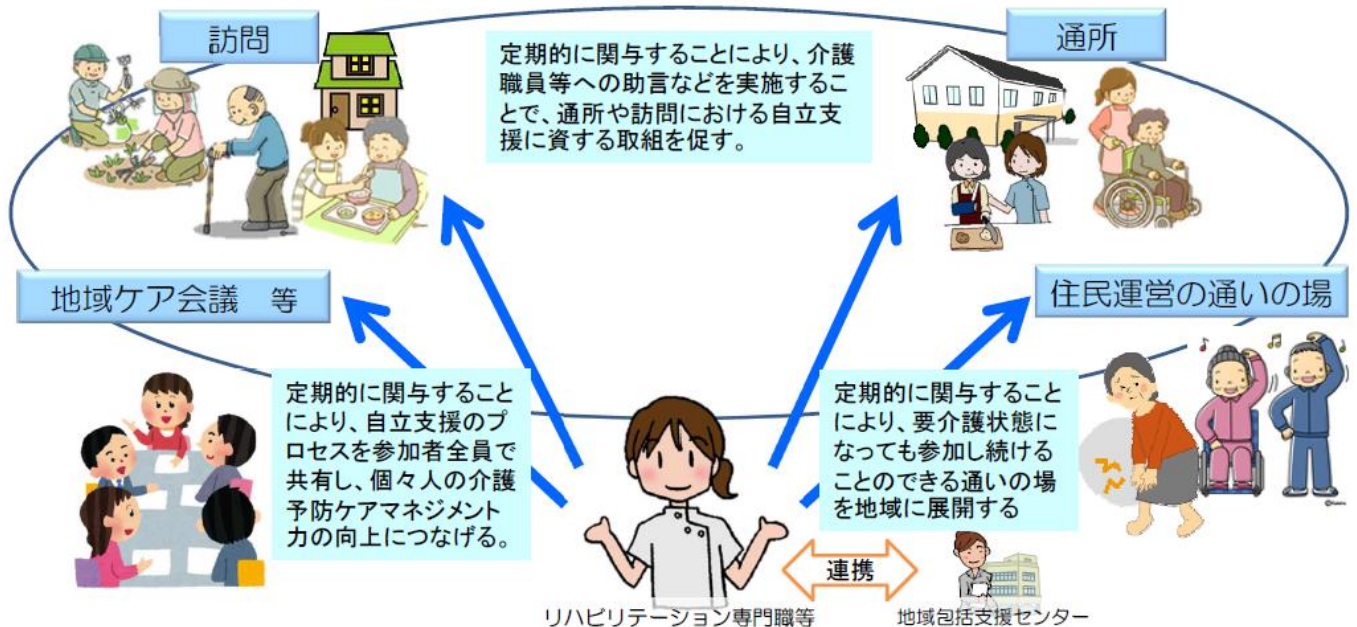


地域リハビリテーション活動支援事業のご案内

千歳市介護予防センターでは、地域における介護予防の取組を機能強化するために、平成27年度より新設された「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組んでいます。通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へ作業療法士が訪問を行います。



※「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」より

1. 主な支援内容

○集団への支援

- ・高齢者の集合場所に訪問して、一般的なリハビリ技術等を広くお伝えします。評価、活動内容の提案、参加場面での助言と指導、環境調整の提案、講演・情報の周知を行います。

○個別での支援

- ・生活課題と生活状態を評価し、個別性の高いアドバイスをを行います。必要があれば自宅や活動場面へ訪問を行います。

○ボランティア・スタッフ支援

- ・地域力を促進するという総合事業の観点からボランティアやスタッフへの育成と支援をします。

○カンファレンス参加

- ・多職種連携の情報交換の際に、身体能力や活動可能性等の観点から情報提供を行います。

○その他

- ・介護予防の取組を機能強化する為の取り組みについて、リハビリ専門職の知識や援助が必要な場合に支援を行います。

※リハビリ職種の関与により、介護予防への取り組みの機能強化を図るものであり、対象者へ個別リハビリを提供するものではありません。

2. 具体的な対応例について

①居宅介護支援事業所への支援

- ・住宅改修において、対象者や家屋環境について評価し改修についての提案を行います。
- ・リハビリ専門職の介入がない対象者について、必要に応じてリハビリテーションの必要性や効果について説明を行います。
- ・杖や歩行器、その他自助具など福祉用具の選定について提案を行います
- ・サービス担当者会議に出席し、リハビリ専門職からの情報提供を行います。

②デイサービスへの支援

- ・個人の生活機能を評価し、活動時の注意点や自主訓練など提案を行います。
- ・個別や集団での活動内容について、活動状況に合わせた内容や方法について提案を行います。
- ・移動、食事、入浴など ADL の評価を行い、シーティングや介助方法、福祉用具の導入などの提案を行います。

③通所リハビリテーションへの支援

- ・通所リハビリテーションから、地域の活動への移行を勧める際に、介護予防教室や介護予防サロンなど地域での活動状況について情報提供を行います。必要に応じて、サービス担当者会議などへ出席し対象者への説明を行います。

④グループホームへの支援

- ・入居者の生活機能の評価を行い、自主訓練や集団活動などについて提案を行います。
- ・環境評価を行い、必要に応じて改善策を提案します。

⑤介護老人福祉施設

- ・入居者の生活機能の評価を行い、介助方法の検討や提案を行います。
- ・必要に応じて、サービス担当者会議に参加しリハビリ専門職からの情報提供を行います。

⑥ホームヘルプサービス

- ・利用されている方の介助方法や、自宅環境の評価などを行い対応方法の提案を行います。
- ・移動、食事、入浴など ADL の評価を行い、福祉用具の使用方法などについて提案を行います。

⑦その他

- ・上記以外にも、介護予防に関する取組みを行う場合、リハビリ専門職としての情報提供や評価、提案などの支援を行います。

3. 現在までの活動状況

- ・ケアマネジャーと一緒に高齢者の自宅を訪問し、リハビリテーションの内容や効果についての説明や家屋環境の評価、福祉用具使用時の動作評価などを実施しています。